

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	進藤・田村法律事務所		
	事務所所在地	神奈川県厚木市中町3-1-2 YDビル3階		
	事務所URL(ブログ可)	https://shindo-law.jp/		
	連絡先	TEL 046-204-8872	FAX 046-204-8873	
	E-mail	shindo@shindo-law.jp		
	責任者/担当者名	進藤 亮		
2	事務所の構成	総数 (2)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(1)名 女性(1)名		
	パートナー・経営者	男性(1)名	女性(1)名	(63)期~(63)期
	アソシエイト・勤務弁護士	男性()名	女性()名	()期~()期
	他の有資格者(注1)	資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 顧問先企業からの相談、労働問題(使用者側・被用者側問わず)、交通事故(加害者側・被害者側問わず)、債務整理(破産、個人再生、任意整理)、離婚等の男女問題、不動産(建物明渡しなど)、相続のほか、裁判所から委嘱される破産管財・成年後見・相続財産管理の業務など、取り扱う分野は多岐にわたります。突出して案件が多い分野はなく、多様な案件に携わることができるため、弁護士としての基本的なスキルを磨きつつ、ご自身の得意とする分野や将来取り扱っていく主要分野を模索する一助になるかと思えます。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	(77)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月~金(原則として土日祝日の勤務をお願いすることはありません。)		
	平日事務所内勤務時間	9:00~17:30(休憩1時間)		
	休暇	土日祝日、その他夏季休暇・冬期休暇あり		
	給与	1年目は年俸480万円を予定しているが、個人受任事件の報酬による上乘せが可能		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会費は個人負担、弁護士損害賠償責任保険は事務所負担		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 許可制	<input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無	<input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>都内の企業法務を主に扱う中規模事務所から独立した2名の弁護士が運営する事務所です。事務所は小田急線本厚木駅から徒歩2分にあり、横浜地家裁小田原支部や厚木簡裁の利用が多いですが、横浜本庁や相模原支部、県内の簡裁や東京地家裁(本庁、立川支部)等も活動範囲です。</p> <p>事務所事件については、パートナー弁護士と共同で受任し、指導を受けながら案件を処理していただきます。「事務所案件の処理だけで手一杯」ということにはなりにくく、次第に個人受任を増やしてトータルの年収を上げていくことができるかと思えますし、ワークライフバランスを重視していますので、育児などそのときどきの家庭の事情等を考慮して給与額と勤務時間を調整することも検討します。</p> <p>今回は案件の増加に伴う増員募集です。なお、令和6年11月現在、事務局員はおりませんが、近いうちに採用活動を進めることを検討中です。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317